

ごみ減量トレンドイ

あなたの集積所はだいじょうぶ？

良い例

回収前

回収後



たくさんのごみが出されていますが、全て回収されました

悪い例



テレビ、粗大ごみなど出してはいけないものが大量に出ている



燃えるごみにびんやかんが混ざっている

ルール違反のごみは、回収されません。

燃えるごみの中に、びんやかん等が混ざっていると、回収されません。

これらのごみは、ルール違反のごみとして「黄色いシール」が貼られて残されます。排出された方は、回収して正しく分別し、次の収集日に出し直してください。

三島市では、ごみ集積所の管理を地域の自治会にお願いしております。ごみが残されたままになっていると、環境美化推進員あるいは、当番の方が掃除の時に分別をすることとなり、**大変な迷惑を掛けることとなります。**また、**悪質な場合、排出者にそのごみを返却**する事もあります。

このごみの出し方は
ルール違反です

- 1 市指定ごみ袋で出してください
- 2 きちんと分けて出してください
- 3 指定の回収日にお願いします
- 4 収集できないごみですので、資源業者に処理を依頼してください
- 5 積大ごみになりますので、直接清掃センターへ搬入してください

三島市生活環境課 電話 31-8993

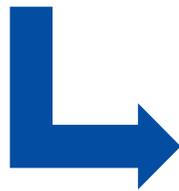
正しく分別し、マナーを守ってごみを出しましょう。

知っていますか？ごみ処理経費

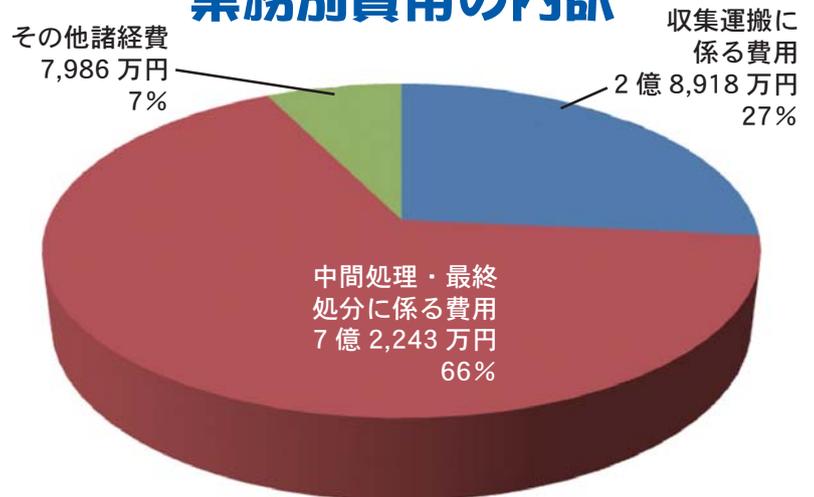
～市民1人当り 9764円～

ごみを処理したり、資源物をリサイクルするためにはお金がかかります。平成23年度にごみ処理に使われたお金は、約10億9千万円で、市民1人当たりの処理費用は9,764円、ごみ1トン当たりの処理費用は25,563円です。

平成23年度
1年間で
10億9,148万円



業務別費用の内訳



主な経費は？

●収集運搬に係る費用

- ☆燃えるごみや資源ごみ等を清掃センターに運ぶための費用
- ☆資源古紙を収集するための費用

※()は市民1人当たり
約1億6,900万円 (1,512円)
約4,200万円 (375円)

●中間処理・最終処分に係る費用

- ☆焼却施設の運転管理をするための費用
- ☆焼却灰を県外に外部搬出して埋め立ててもらうための費用
- ☆施設を修繕するために要した費用
- ☆光熱水費 (主に焼却処理施設の電気料)

約9,500万円 (850円)
約7,600万円 (680円)
約1億9,700万円 (1,762円)
約1億500万円 (942円)

ごみを減らせば…

- 収集運搬する重量が減り、車両の燃料費を節約できます。
- ごみ減量＝焼却灰減量となり、最終処分場の延命化及び費用の削減につながります。
- 現在、焼却炉を2炉(90トン×2炉)24時間稼働(月～土)させないと、ごみ処理が追いつかない状況ですが、ごみ減量が大幅に進めば、焼却処理に余裕が生まれ、電気代等を節約することができます。

どうやってごみを減らせば…

ポイントは2つ

「生ごみの減量」と
「ミックス古紙の分別」

詳しい減量のポイントは、次号でお知らせします。



ミックス古紙ってどうやってリサイクルしているの？

～集められたミックス古紙のゆくえ～



① 集積所に集められる



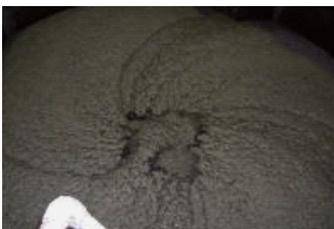
② 業者が回収します



③ そのまま沼津の工場へ



④ 工場のストックヤードへ



⑤ 機械で水と薬品と混ぜられドロドロになります



⑥ 製品として出荷

個人情報も
消えちゃうから
OKだね!!



ミックス古紙は
こんなものに生まれ
変わります。



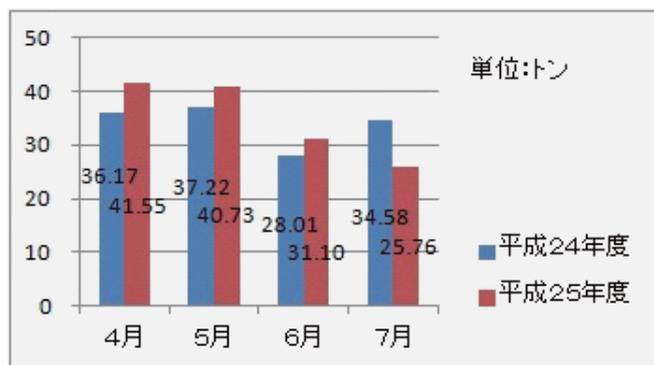
建築資材（石膏ボード）



卵の容器など

大ピンチ！ミックス古紙が減少↓

平成25年4月からのミックス古紙回収量がどんどん減っています。このままでは、ミックス古紙も焼却施設も悲鳴をあげてしまいます。



ごみに関する市民意識調査を実施します

清掃センターでは、ごみの減量・資源化を進めるために、10月から2,000人を対象にごみに関する市民意識調査を実施します。これは、ごみの分別方法や収集方法、ごみ処理の有料化などについて調査し、廃棄物処理対策審議会などで今後のごみ処理について検討するものです。また、結果はごみ減量トレンドやホームページなどで公表します。



ごみ焼却処理施設の大規模改修工事 Q & A

どうしてごみ焼却施設の工事をするの？

ごみ焼却処理施設は平成元年11月に稼働してから**約24年ごみを燃やし続けており**、たいへん老朽化が進んでいます。近年は処理能力が低下して、**このままだとごみの焼却ができなくおそれがあります**。そのため、循環型社会形成推進地域計画や長寿命化計画に基づいて工事を行います。

いつまでどんな工事をするの？ 工事をするとどのくらい延命できるの？

工事期間は平成25年9月から平成28年3月までを予定しています。
焼却炉の基幹的設備の改良を主な内容とした大規模改修工事をして、あと15年間はこの施設を使えるように延命化を図ります。

工事はいくらかかるの？ 工事をする業者はどこ？

7月25日に事後審査方式の一般競争入札を行い、**25億7250万円**で荏原環境プラント(株)営業本部と仮契約を結びました。

工事期間中のごみはどうなるの？

25年度中に焼却施設を停止することはありません。本格的な工事は26年度と27年度のそれぞれ約3ヶ月間を予定しています（具体的な工事期間については決まりました、ごみ減量トレンディ等に掲載します）。その間、ごみは近隣の市町や民間の焼却処理施設にお願いをして、**お金を払ってごみを燃やしてもらう**こととなります。ごみの外部搬出処理費用を出来るだけ抑えるためには、市民の皆さんのなお一層の**ごみ減量化への取組みと、資源化に対するご協力が必要です**。

三島市清掃センターごみ焼却処理施設 基幹的設備整備工事の予定表

平成25年度	H25年.9月 工事請負契約 実施設計・機器工場製作
平成26年度	1炉または2炉 焼却停止（約3ヶ月） <ul style="list-style-type: none"> 既設機器撤去 新規機器据付 性能試験
平成27年度	1炉または2炉 焼却停止（約3ヶ月） <ul style="list-style-type: none"> 既設機器撤去 新規機器据付 性能試験 H28年.2月 総合性能試験

工事期間中に清掃センターに ごみの持ち込みはできるの？

基本的に受け入れをできるように考えていますが、**工事の進み具合によっては、受け入れができなくなる**こともあります。どうしても持ち込みしなければならないもの以外は、**できるだけ工事期間には持ち込まないようお願い**します。工事をスムーズに完了するためには皆さんのご協力が必要です。



発 行 者

〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703番地94 三島市環境市民部生活環境課(清掃センター)
 TEL:971-8993 FAX:971-8994 メール:seikan@city.mishima.shizuoka.jp
 ウェブサイト:市トップページ <http://www.city.mishima.shizuoka.jp/> から「くらし・手続き」へ